

当社の「勧誘方針」について

お客様の知識・経験・財産及び投資目的の状況について、当社が配慮する事項

- ① 適合性の原則
当社は、お客様のご投資経験・ご投資目的・ご資力等を十分把握して、お客様のご意向と実情に適合した投資勧誘を行うよう努めます。
(当社では、「適合性の原則」から、お取引をお受けできない場合がございます)
- ② 商品内容・リスク等の説明
当社は、投資勧誘にあたって、お客様がその商品の内容・リスク等を十分にご理解いただけるよう、説明を行います。また、その表現方法等には、十分な配慮と注意を払うよう努めます。

お客様への勧誘の方法や時間帯に当社が配慮する事項

- ① 法令・諸規則等の遵守
当社は、勧誘を行うにあたって、「お客様の信頼確保」を第一に考え、法令・諸規則等に則ったサービスをご提供いたします。
- ② 合理的根拠に基づく勧誘
当社は、合理的な根拠に基づき、適正な勧誘を行うよう努めます。
- ③ 電話・訪問等による勧誘
当社は、電話や訪問等による勧誘に際し、お客様のご迷惑とならないよう努めてまいりますので、あらかじめ担当者にお勧め方法や時間帯等、お客様のご意向をお申しつけ下さい。
なお、お申しつけいただいた方法や時間帯であっても、ご迷惑となる場合がございます。ご遠慮なくその旨担当者にお申しつけ下さい。

適正な勧誘を確保するための事項

- ① 役職員に対する研修等
当社は、お客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役職員に対する十分な研修を行います。
- ② 知識技能の修得・研鑽
当社の役職員は、お客様のご信頼とご期待にお応えできるよう、「企業理念」に則り常に知識技能の修得・研鑽に努めます。
- ③ 内部管理態勢の強化
当社は、金融商品取引法及び関係法令を遵守し、適正な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
- ④ お客様のご相談窓口
お客様への勧誘に関して、お気づきの点がございましたら、当社検査室(TEL: 0234-23-6117)宛にご連絡下さい。

荘内証券株式会社